

名 前	第7回茨木市部活動の地域移行検討協議会（まとめ）		
日 時	2026年2月6日（金） 16:00～17:30	場 所	茨木市教育センター セミナー401号室
出席者	<b>【委員】 11名</b> <b>■辰本委員（会長）・廣瀬委員（副会長）</b> 松元委員・壽崎委員・塚本委員・柿原委員 （事務局兼任）九鬼委員・坪田委員・上垣内委員・大池委員・田中委員		
	<b>【事務局】 7名（事務局兼任含む）</b> <b>■市民文化部 スポーツ推進課</b> 九鬼課長 坪田参事 <b>■茨木市教育委員会 学校教育部 学校教育推進課</b> <b>■教職員課</b> 大池課長、田中課長代理、森山指導主事、川本主査（記録） 上垣内指導主事		
欠席者	<b>■ 3名 栗生委員・西浦委員・福田委員</b>		

## 【資料】

※資料参照

## 【第7回 議事内容(まとめ)】

## 1 はじめに

森山指導主事より

(事務局より) 以下3点の確認を行う。

- ・記録のための音声の録音および情報の取扱いに係る留意点について
- ・第6回協議会記録(まとめ)の内容の確認
- ・講師(報告者)等の本日の協議会への参加について

(あいさつ) 学校教育推進課 大池課長より

今年度最後の検討協議会となった。今年度もたくさんのご意見をいただき、実証事業等を進めることができた。引き続き委員のみなさまの意見やモデル実施の報告等を聞きながら、本市の子どもたちに適した方法を見出していきたい。また、本日は、次年度どのように進めていくのか、具体的に意見を交流する場にしていきたい。モデル実施を行いながら、より良い形を追求していきたい。

(あいさつ) 検討協議会 辰本会長より

冬季オリンピックの映像が届いた。日本選手団の活躍が目につくので楽しみ。3月にWBC、6月からはサッカーのW杯が始まり、スポーツの大きなイベントが目白押しになる。子どもたちがそのような場面に釘付けになるだろう。スポーツには人の感情を引き出し、感情を揺れ動かす力がある。地域展開が、子どもたちにとって魅力のある制度になればよいと考えている。

## 2 実証事業(モデル実施)活動状況の報告について

○茨木アクアクラブ 地域クラブ指導者 より説明

## ・クラブの概要

会員25名所属(市内6中学校より)、スタッフ12名(教職員6名、うち1名管理職)

週1回日曜に活動 活動場所:五十鈴市民プール、中津コミュニティセンターなど

#### ・設立の背景

市内の水泳部が8校まで減少。今後も更に減少するだろう。専門的に指導できる顧問の不足、教員の負担などが原因。子どもたちの活動環境を守りたい。

#### ・活動の内容

一律指導は難しいため、泳力によって3コース(ベーシック、アドバンス、アスリート)に分けて指導している。中津コミュニティセンターを利用し、ドライトレニング(陸上トレニング)にも力を入れている。市民大会にも積極的に参加。目標設定シートを作成し、ひとり一人が目標を意識して活動。  
 ➡主体的な姿勢が生まれている。定期的な振り返りを行い、自分の成長を可視化している。

#### ・成果

顧問の負担軽減。(専門性が高く、大きな事故が多い種目。)  
 常に4名以上での指導体制。安全面、コンプライアンス面で優れている。  
 全国大会レベルから、4泳法習得レベル(初心者レベル)まで対応できている。  
 兼部も可能であるため、今年度はバスケットボール部に所属している生徒も参加している。

#### ・課題

周知が不足。今年度、保護者説明会は2回実施している。  
 今後はどうしても、備品や消耗品が必要となるため、市でも予算の支援があるとありがたい。

#### ・今後の展開

会員数の拡大。小学生の受け入れを検討(まずは兄弟や姉妹の希望者のみ試行)。  
 学校か地域か、ではなく、学校と地域とで一緒に進めていきたい。

#### (質疑応答)

Q: 現在、非常に安い会費である。五十鈴プールなどは使用料がかかる。今後、市の補助等がなくなったときに会費は維持できるか?

A: 今はモデル事業であるが、今後会費が変更になる可能性が高いことは保護者へ周知済み。スイミングスクールに通うと平均 6000~8000 円/月ぐらいと聞いているので、それ以下の会費には設定したい。

Q: 地域クラブ指導者への謝金などはどうなっているか?

A: 今はモデル事業であるので、国の補助金等を活用して市が支払っている。将来的には、メインのコーチやサポートコーチ等で謝金の学を変更することも検討していく必要があると考えている(事務局より回答)

Q: 土曜日に学校の部活動に参加し、日曜日にアクアクラブで活動する生徒もいる。部活動としては休日をつくれとなっているが、よいか?

A: 今はモデル事業であるが、最終的には現在の部活動ガイドラインの日数と同じになることを想定している。今現在2校は大会等以外で休日は練習が難しい学校もあると聞いている。

Q: 中学校に水泳部が設置されていない場合、中体連の大会には出場できるか?

A: 茨木市では拠点校方式を採用しているため、拠点校に所属すれば出場できる。

Q: 3コースの人数割合は?

A: ベーシック5名、アスリート10名、残りがアドバンスとなっている。

### 3 校長先生方からのヒアリング報告について

各校の校長に直接ヒアリング。概ね、現計画に反対意見等はでなかった。負担軽減、軌道に乗るまでは教育委員会を市が事業に携わることに賛成。

一方、平日の課題は多く挙がった。部活動は教育課程外の活動のため、校長より教職員へ顧問をお願いしている現状であるが、難しくなっている。平日は学校にお願いすることもあるが、顧問の担い手が中々みつからない。地域クラブとの連携をとらなければ、将来的に活動が難しいと考えている。兼職兼業を認める先生方の働き方と過剰な活動にならないかのバランスをどうとっていけるか。生徒、保護者、教職員への事前説明が必要となる。

### 4 国および府の直近の動向等について（部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン）

12月に国から総合的なガイドラインが出された。今まで説明してきたこと、話し合ってきたことと大きく異なることはない。大阪府で、先行する豊能地区が令和9年度～令和10年度に地域展開を完全実施することを目標に進めている。原則13年度までには、全ての部活動において、少なくとも休日の地域展開を実施していくこととガイドラインに示されている。

スポーツ庁から、改革の理念等3点を説明。認定地域クラブとして認められるには、ガイドラインを守っていることが最低条件。今の部活動のガイドラインと大きく異なることはない。これまでは、中体連の大会等に部活動以外のクラブチームが参加するには条件があったが、認定地域クラブであれば、学校と同等に参加できるような流れになっていくのではないかという話を聞くこともある。

今後、大会参加については大幅に変わる可能性もある。大会に参加しなくなり、地区大会が行えなくなったり、独自に大会を設ける可能性もある。茨木市として、どのようなことをクリアすれば認定するのかは、次年度以降に考えていく必要があると考えている。また、平日の地域展開についても検討の必要性が示されている。今後、大きな課題になっていく。

「運営団体」と「実施団体」の役割分担において、自治体によって異なるが、茨木市はパターン②（運営・管理は運営団体、活動実施に向けた準備や活動実施については実施団体の守備範囲）が近いと考えている。運営タイプは大きく分けて4種類。それぞれにメリット・デメリットがある。

（質疑応答）

Q: 令和9年度以降は委託型に寄っていくのか。

A: 実証事業の地域クラブを増やしていきながら、管理運営については、管理運営団体を立ち上げていくのが良いと考えている。ただし、任せっきりになるのではなく、市としても認定地域クラブの数や場所については一緒に考えていく必要がある。それだけでは全ては賄えないため、協力地域クラブの存在も大きくなると考えている。

Q: 運営団体と実施主体の役割分担について、他自治体はどのような形態か？

A: 比較的規模の小さな自治体では市直営での運営を考えているところが多いと聞いている。茨木市の規模であれば、市直営や各実施主体にすべて委ねるといった形は難しさもあると捉えている。

生徒へ指導はしたいが、指導以外のその他の事務等の負担が大きくなると、二の足を踏む指導者も増えてくることが予想される。

### 5 茨木市部活動地域展開推進計画の策定に向けて ～他市事例を通した本市の今後の方向性の確認～

協議内容： 以下の①～⑧について

①運営団体の形態について

②実施主体の認定地域クラブ、協力地域クラブの枠組みと考え方について

- ③将来の地域クラブ指導者の量と質の確保について
- ④運営団体の総括 Co.、実施主体の代表者、各中学校との調整の役割について
- ⑤兼職兼業の教職員のガイドライン等について
- ⑥R8モデル実施は保険代(800 円/年) + アプリ代(880 円/年)は受益者負担として設定予定。  
(将来的な受益者負担額は週1実施で 3000 円/月程度を想定している自治体が多い)
- ⑦トラブル等発生時の相談窓口の設置等について。
- ⑧次年度以降、新たに直面する課題等について(整理)

(委員からの意見)

- ・・・運営団体は、直営ならやりやすい部分もあるが、人的に難しいようであれば、管理団体 運営団体に市の職員が出向する形も1つの方法かと考える。
- ・・・地域クラブ数の設定で、クラブ数が多くなってきたときに、保護者や生徒が決められた範囲以外のチームや指導者を求めないか、そこでトラブルになったりしないか、懸念がある。
- ・・・受益者負担を増やせば、指導者の謝金は増やせることはできるが、その分、家庭の負担は増えてしまう。できるだけ、やりたい生徒が経済的な理由でできなくなってしまうという形は避けられるようにはしたい。
- ・・・運営団体が乱立し、基準がぶれない方がよいと考えるので、1つの総括的な団体があるのは良いと思う。スポーツはお金がかかる。受益者負担については、一定保護者の理解も得たいところ。
- ・・・研修を各実施主体任せではなく、市として統一した指導者研修を実施してもらった方が、質と量は維持できるのではないかと、考えている。
- ・・・トラブルの発生を懸念。積み上げてきたものが一気に崩れる。トラブル対応のために、運営団体の相談窓口の設置は絶対に必要と考える。保険の加入はもちろんだが、指導者の指導の専門性ととも安全管理の専門性も確保されることが必要。トラブルの対応マニュアルを作成し、指導者向けの研修を行うことは進める必要がある。また、その後の市への報告や学校への連絡・共有等の体制をつくっていく。

## 6 まとめ

来年度は推進計画を作成し、さらに実施計画まで落とし込んでいくことを進めていく。令和9年度に向けてさらに前へと進める1年としていきたい。

## 7 おわりに

九鬼課長より

国の地域展開に向けたガイドラインが示された。令和8年度、推進計画を策定し、実施計画につなげていきたい。運営団体、実施主体、指導者の確保の3つが大きな柱になると考えているおり、指導者の質と量の確保が特に課題になることが想定される。指導者が十分確保できず、認定の地域クラブが足りないといった課題に直面することがないよう、地域展開の完全実施に向けて適切な準備が必要になると考えている。

今後も市内の様々なスポーツ関係団体と調整を行い、共創の視点をもった本市に適した地域展開を進めてまいりたい。

次回の開催は令和8年5月末頃を予定